

プレミアムフライデー推進協議会の設立について

平成 28 年 12 月 12 日

1. 協議会の目的について

協議会は、国民各層がそれぞれの価値観のもとで「幸せ」や「楽しさ」など生活の充実感を実感することできるライフスタイルへの変革・実現に向け、国民各層の参加のもと、プレミアムフライデーを国民運動として一体感をもって推進していくための実施方針等の検討、普及啓発活動などを実施する。

2. 協議会の構成について

(1) 会員構成

会員は、幹事、一般会員の 2 種類で構成する。

○ 幹事

- 協議会の趣旨に賛同し、幹事会（後述）の構成員として活動する業界団体、経済団体等をいう。
- 当面の間、検討会の構成員である 15 団体及び経済産業省を幹事（コアメンバー）とする。

○ 一般会員

- 協議会の趣旨に賛同して支援する業界団体、経済団体等をいう。
- 一般会員は、協議会メンバーとして幹事会や委員会等の情報を得ることができる。
- 一般会員は、協議会メンバーとして幹事会等への要望を行うことができる。

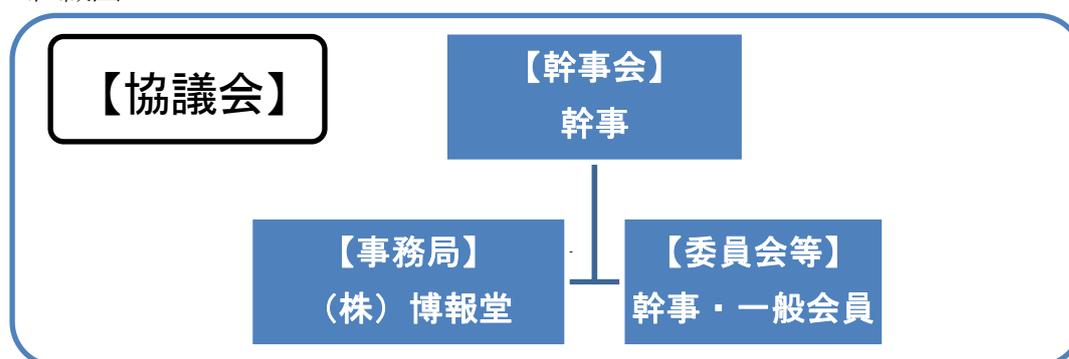
(2) 協議会への入会

- 今後、協議会への入会を希望する者は、一般会員として追加。

3. 協議会の組織について

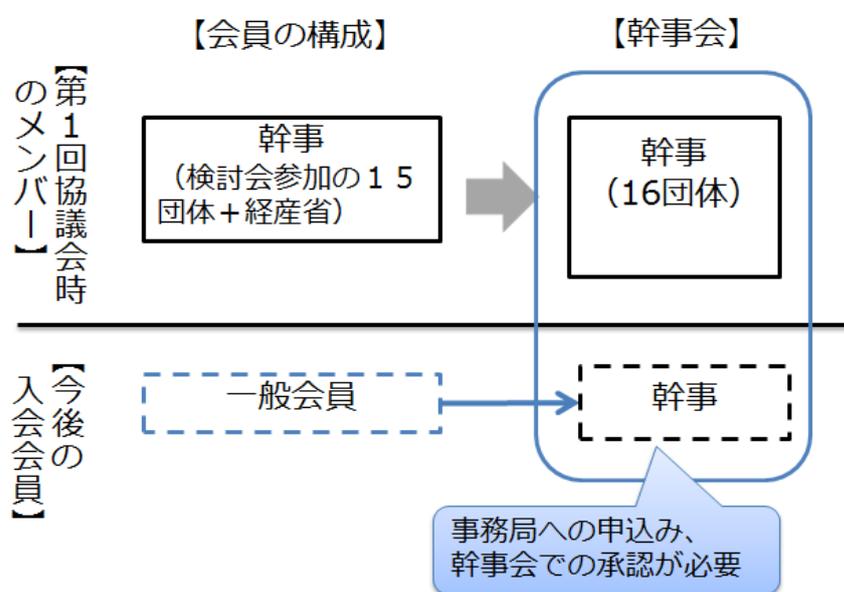
- 実務責任者で構成する「幹事会」を設置し、本協議会の運営に関する重要事項を議決する。
- 幹事会は、協議会の目的達成のため、必要に応じ「委員会」を設置する。

■組織図



(1) 幹事会

- 幹事会は、幹事をもって構成する。
※設立時の幹事会は、15 団体及び経済産業省を幹事として発足
※本取組の趣旨に賛同し、協議会の議題に応じ必要と認められる場合は、個社等が出席することを妨げない。
- 一般会員として入会后、幹事になろうとする者は、事務局に届出を行い、幹事会の承認（書面審査を含む）を得なければならない。
- 幹事会は、協議会の運営に関する重要事項を議決する。



(2) 委員会等

- 幹事会が、本協議会の運営上、必要があると認めた場合に設置する。
- 最終的な意志決定は行わず、幹事会に諮ることとする。
- 構成員及び審議事項は幹事会が議決する。

4. 幹事会等の公開について

- 幹事会等は、構成員での率直かつ自由な意見交換を確保するため、原則として議事は非公開とする。
- 幹事会等の配布資料は、原則公開とする。ただし、公開されることにより、率直な意見交換が損なわれるおそれがあるもの等（公開しないことを前提に関係者から提出された資料等）は非公開とする。

5. 事務局の設置について

事務局は、経済産業省の委託事業の受託者である（株）博報堂とする。
経済産業省は、委託事業の実施主体として、また、非公式会議の事務局として会議運営を行っていた経緯もあることから、事務局とともに実質的な運営を行う。

- 事務局機能
協議会の運営全般
- 事務所
受託者である（株）博報堂内に設置
- 体制
専従事務局員 2 名＋博報堂スタッフ（運営に必要な人員を確保）

※平成 28 年度中小企業消費者行政推進調査等委託費（産業界・地域と連携した消費需要喚起対策事業）

以上